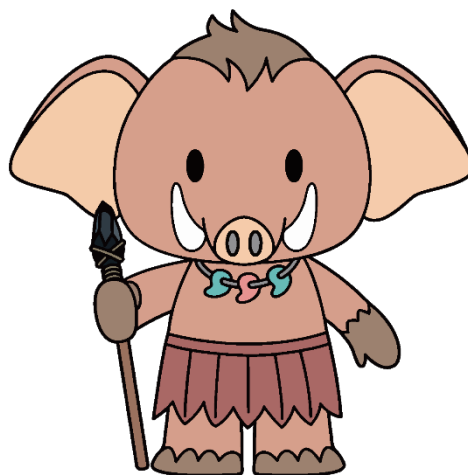


令和 8 年度 みどり市グリーンパーク利用の手引



みどモス

みどり市

みどり市保健福祉部健康づくり局 スポーツ振興課

TEL : 0277-46-9068 FAX : 0277-72-0500

ヤクルトグリーンアリーナ（みどり市民体育館）

TEL : 0277-77-1616 FAX : 0277-77-2424

目 次

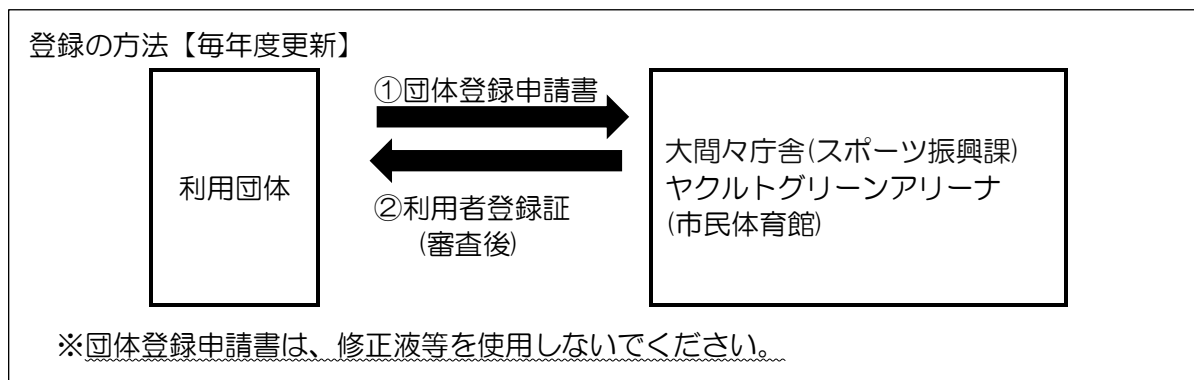
1. 登録	1
2. 登録方法	1
3. 登録区分	1
4. 施設について	2
5. 大会利用	3
6. 利用に際しての優先順位	3
7. 利用許可申請窓口・受付時間	3
8. 申請	4
9. 鍵の受領施設・時間	4
10. 公共施設予約管理システム	5
11. 予約方法について	6～8
12. 公共施設予約管理システムへのメール登録について	8～9
13. 利用上のルール	10～11
(1) 適正な利用	10
(2) 屋外施設の利用	10
(3) 屋内施設の利用	11

1 登録

みどり市グリーンパークの利用を希望する団体は、団体の登録が必要です。また、登録の区分によって利用できる施設が異なります。

2 登録方法

団体登録申請書に必要事項を記入のうえ、大間々庁舎（スポーツ振興課）、もしくはヤクルトグリーンアリーナへ提出してください。



3 登録区分

市内団体

みどり市に在住、又は在勤、若しくは在学する者が7割以上で構成するスポーツ団体（10人以上）で、登録申請し許可を受けた団体。

市外団体

- ・両毛広域圏団体・・・両毛広域都市圏に在住、又は在勤、若しくは在学する者が7割以上で構成するスポーツ団体で、登録申請し許可を受けた団体（10人以上）。
- ・それ以外の団体・・・上記以外の団体（10人以上）。

両毛広域圏・・・みどり市、桐生市、太田市、館林市、足利市、佐野市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町

4 施設について

(1) 市内・両毛広域・市外団体が利用できる施設

予 約 受 付 開 始 日: (1) 市内団体……利用希望日の1月前の1日
 (2) 両毛広域団体…利用希望日の14日前
 (3) 市外団体……利用希望日の14日前

施設名	登録区分	利用制限時間	使用料(1h)	開場時間	利用区分	施設概要
サッカー場	団体	1回3時間以内	市内・両毛広域：600円 市外：1,250円	8:00～22:00	全面・片面	人工芝 成人用1面(ジュニア2面) 夜間照明(照明料:1,000円/h)
ウォーミングアップ広場	団体	1回3時間以内	無料	8:00～22:00	全面	天然芝の広場
パークステーション	団体	1回3時間以内	市内：200円 市外：450円	8:00～22:00	—	多目的ホール2室

(2) 市内団体のみが利用できる施設

予 約 受 付 開 始 日 利用希望日の1月前の1日

施設名	登録区分	利用時間	使用料(1h)	開場時間	利用区分	施設概要
			照明料(1h)			
多目的グラウンド (旧西鹿田グラウンド)	団体	1回3時間以内	無料	8:00～22:00	全面・片面	軟式野球原則1面、 ソフトボール2面、サッカー1面
			全点灯2,090円 半点灯1,040円			

5 大会利用

- (1) みどり市グリーンパークを大会利用できるのは、原則市内団体のみです。
- (2) 大会等開催のため、早期に会場を確保する必要があるときは、事前にスポーツ振興課と協議してください。

6 利用に際しての優先順位

社会体育施設は、市行事や各団体の大会利用など様々な利用がなされているため、各行事の優先順位を次のとおりとします。

- (1) 市が主催又は共催して開催する行事
- (2) 各市内団体が主催又は共催する大会
- (3) 登録団体による利用

7 利用許可申請窓口・受付時間

受付場所	受付日	受付時間	住所 (電話番号)
大間々庁舎 スポーツ振興課	月～金曜日 (祝日を除く)	8 : 30～17 : 15	大間々町大間々1511 (46-9068)
ヤクルトグリーンアリーナ (みどり市民体育館)	休館日(月曜)を除く全日 (月曜が祝日の場合は その翌日が休館日)	9 : 00～21 : 00	笠懸町阿左美 1714-2 (77-1616)

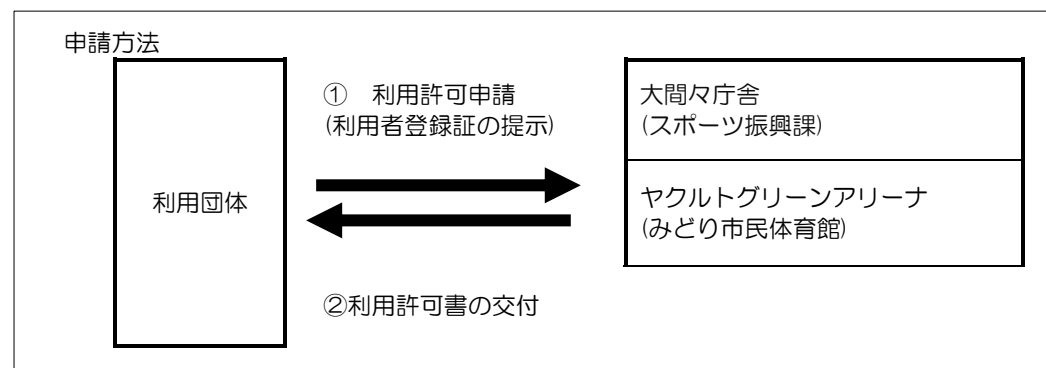
仮予約のみ

公共施設予約管理システム (P.9 参照)	月～日曜日 (システムメンテナンス等の期間を除く)
-----------------------	---------------------------

8 申請

予約の際は、1 回あたりの上限時間を 3 時間とし、1 か月間で 2 回まで予約ができます。まず、利用をする日の仮予約手続をしてください。仮予約後は、所定の受付場所にて利用者登録証を提示いただき、許可書を受領してください。

月 2 回の予約上限に達している場合でも、1 回目の利用終了日の翌日から追加予約が可能です。ただし、追加分はシステム (WEB) からの予約はできませんので、窓口またはお電話にてお申し込みください。



仮予約は以下の方法で行うことができます。

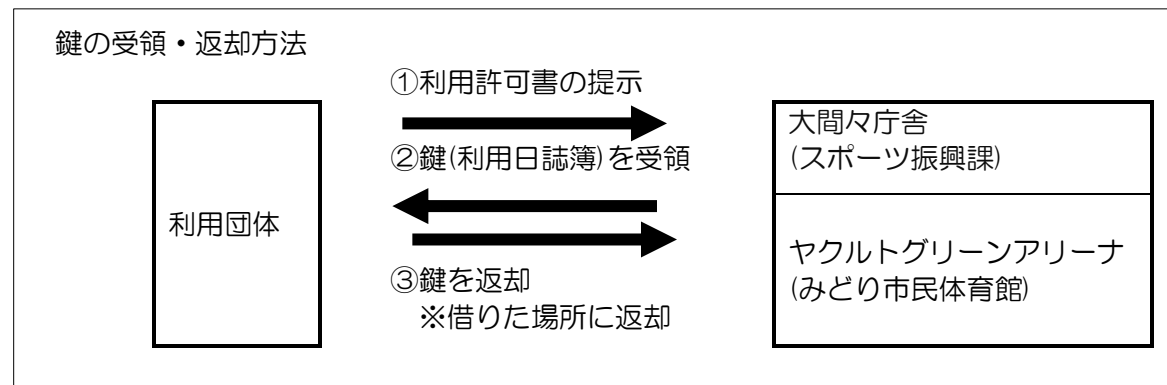
- ・ 電話、窓口
- ・ 公共施設予約管理システム・・・P.9 を参照してください。

9 鍵の受領施設・時間

利用日当日に窓口で許可書を提示して施設の鍵を借用し、施設を利用してください。施設利用日が鍵の貸出不可日に当たる場合は、直近の開館日に鍵を受領してください。

施設の使用後、用具の片付け、清掃などは責任をもって行い、鍵を借用した場所へ返却してください。夜間に返却する場合は、鍵を受領した場所の夜間ポストへ返却してください。

受領施設	受領時間	貸出不可日
ヤクルトグリーンアリーナ (みどり市民体育館)	9 : 00～21 : 00	月曜日 (祝日の場合はその翌日)
大間々庁舎 (スポーツ振興課)	8 : 30～17 : 15	土曜日、日曜日、祝日



10 公共施設予約管理システム

登録をした団体は、公共施設予約管理システムにより、インターネットを利用して施設の仮予約ができます。インターネットでの仮予約は、利用者 ID とパスワードの入力が必要です。

パスワードは利用者登録時に決められた仮パスワードから、本人によるパスワード変更を行ってください。

インターネットへ接続できるパソコンか、携帯電話のインターネット接続画面から下記 URL へ接続していただき、『市公共施設予約システム』より仮予約できます。

なお、通信料は、お客様負担となりますので御注意ください。

<https://k4.p-kashikan.jp/midori-city/>

(表)

〓みどり市 体育施設 利用者登録証〓 有効期限 2026/3/31	
登録No. 777777	
利用者名 みどり〇△クラブ	
代表者名 みどり太郎	
市内	

(裏)

登録証のご利用案内	
1 施設利用の際は、この登録証を必ず持参ください。 2 施設、付属設備及び物品の使用に当たっては、係員の指示に従ってください。 3 登録内容に変更が生じた場合、または破損・紛失等の場合は、速やかに届け出てください。 4 このカードは他人・他団体への貸与・譲渡はできません。	
みどり市保健福祉部健康づくり局スポーツ振興課 TEL.0277-46-9068	
みどり市民体育館 TEL.0277-77-1616	



・右の QR コードからもアクセス可能です。

11 予約方法について

(1) 空き状況の確認

①TOP画面 「空き状況の確認」



②日時を選択



③対象施設を選択



④空き状況を確認 指定した日の空き状況が確認できます



⑤空き状況を確認（期間）

連続した日の空き状況が確認できます



「期間の空き状況」をクリック

連続した日の空き状況が確認できます。
例えば、大会や会議室を使用したい行事があり、これから日程を決めるときなどに適した空き状況の検索になります。



赤枠内のタブをクリックすることで同一期間で他の施設や室場に切り替えることができます

⑥空き状況を確認（目的）

利用目的や利用内容によって空き状況が確認できます



利用目的や利用目的内容をクリックすると、選択状態（黄色）になります。選択後、検索ボタンをクリックすることで、該当の施設*が検索されます。
例えば、どこの会議室でも良いから指定の日に会議室を利用したい場合などに適した検索になります

※本システムに登録されている全ての施設で該当を表示します。

空き状況検索（まとめ）

①施設の空き状況

施設の空き状況
施設の空き状況 期間の空き状況 目的で検索
オーソドックな日時と施設を選択し空き状況を確認する方法

②期間の空き状況

期間の空き状況
施設の空き状況 期間の空き状況 目的で検索
連続した日の空き状況を確認する方法

③目的で検索

目的で検索
施設の空き状況 期間の空き状況 目的で検索
利用目的や利用内容によって対象の施設を検索する方法

(2) 仮予約方法

① ログイン

画面右上の「ログイン」ボタンをクリックしログインしてください



ログインには利用者登録が必要です！

利用者登録がまだお済みでない方



本システムでの予約申込みを行うには、各施設で利用団体登録または利用者登録が必要となります。
トップ画面上部にある「利用者登録」ボタンをクリックし、利用規約に同意したうえで必要事項の入力を行い登録を行ってください。

- ・登録にはメールアドレスが必要になります。
- ・原則、施設ごとに登録が必要となります※。
- 詳しくは、各施設にお問合せください。
- ・施設によっては、窓口で登録作業を実施しております。
- ・利用登録を行わなくても空き情報の照会等は可能です。

※体育施設や学校施設は、一度登録すれば全ての体育施設や学校施設の予約が可能です。

②施設予約 - 1

予約したい時間を選択してください



- ①選択すると下図のように表示が変更されます
複数コマの選択が可能ですので、
希望するコマを選択してください。



- ②選択が完了しましたら、画面下部にある
「申し込みトレイに入れる」をクリックしてください。

➡申し込みトレイに入れる

②施設予約 - 2

申込情報を入力してください

※利用目的、利用人数は入力必須項目となります



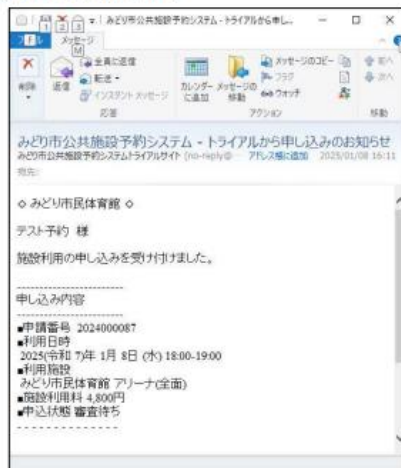
「情報入力」ボタンをクリック
利用目的、利用人数を入力するためには、
「情報入力」ボタンをクリックし入力画面に推移する必要があります。

情報の入力
・利用人数を入力
・利用目的を選択※
・「確定」ボタンをクリック
※利用目的でその他を選択した場合は、画面中央に内容を記入してください。

「申込み」ボタンをクリック
入力した情報が反映されているか確認し、
「申込み」ボタンをクリックし申込みを完了させてください。
申込みを続ける場合は、画面左下の「申込みを続ける」ボタンをクリックし施設予約を進めてください。

③申し込み内容確認

利用登録で登録されたメールアドレスにメールが届きますので、申し込み内容を確認してください。



※この時点では、利用料は確定した請求額ではございません。

各施設で審査後結果をお知らせ

各施設で審査後、登録されたメールアドレスへ審査結果を送付します。また、サイトからも確認することができます。

①メールにてお知らせ



②サイトより確認



12 「公共施設予約システム」へのメール登録

(1) 配信情報

- ・施設の開館・休館情報など

(2) 注意事項

- ・通信料は利用者(受信者)の負担となります。
- ・取得しましたメールアドレスについては、公共予約システム以外に利用いたしません。

(3) 登録方法

①マイページをクリック



お知らせ

現在、お知らせはありません。

このシステムを通じて利用者から受付・登録した個人情報は、
このシステムのサービス提供にのみ利用し、他の目的で利用することはありません。
* ブラウザのJavaScriptとCookieは有効にしてお使いください。
* ブラウザの「戻る」ボタンは使用しないようにお願い致します。

②連絡先変更をクリック



利用者メニュー：【あいうえお】



③メールアドレスを入力し、変更ボタンをクリック



空き状況の確認 抽選施設一覧 申込トレイ 申込みの確認・取消 マイページ

連絡先、メールアドレスの登録、変更：【あいうえお】 登録情報を変更します。

●は、入力必須項目です。

利用者名等	
地域区分	市内
利用者区分	個人
利用者	
氏名●	あいうえお (団体の場合は団体名)
かな●	あいうえお
代表者	
氏名	(団体の場合のみ)
かな	
連絡先等	
郵便番号●	379 - 2313 (半角数字) 住所検索
住所●	群馬県みどり市笠懸町鹿
建物名等	
連絡先●	090 - 1111 - 2222 (半角数字)
緊急連絡先	(半角数字)
メールアドレス●	dx@city.midori.gunma.jp
メールアドレス (確認用)●	dx@city.midori.gunma.jp
メール送信指定	●送信しない ○送信する
本登録申込先●	●スポーツ施設・学校体育施設 ●市民館 ●多世代交流館 ●東公民館・児童ふるとと館 ●笠懸野文化ホール ●ながめ余興場 ●本館・図書館

変更 リセット

13 利用上のルール

(1) 適正な利用について

- ・備品を大切に使うようにしてください。破損した場合は、必ずスポーツ振興課（46-9068）、土日祝日はヤクルトグリーンアリーナ（77-1616）に連絡のうえ、指示に従い、原則利用者の責任で原状回復をお願いします。
- ・ゴミは、利用者が責任をもって持ち帰ってください。
- ・車は所定の場所（駐車場）へ駐車してください。市は駐車場内での事故や盗難について責任を負いません。
- ・利用を中止する場合は、速やかにキャンセルの連絡をしてください。
- ・施設使用中に生じた事故について、救急車等を要請した場合は速やかにスポーツ振興課又はヤクルトグリーンアリーナに連絡をしてください。
- ・18歳未満の子どもがいる団体は、22時までに帰宅できるように終了してください（群馬県青少年健全育成条例による）。
- ・みどり市グリーンパークの敷地内は全面禁煙です。
- ・騒音等により近隣住民へ迷惑をかけることのないよう、昼夜を問わず配慮をお願いします。特に夜間は音が響きやすいため、音や物音等には十分に注意してください。

(2) 屋外施設の利用について

- ・利用後は必ずグラウンドの整備をしてください。
- ・外部電源等の利用はできません。
- ・緊急時（ドクターヘリ離着陸時等）は、施設の利用を中断してください。
- ・多目的グラウンドでの野球の利用は、大会やバッティング練習等外野への飛球が想定される場合、外野の交錯等の恐れがありますので、全面利用の申請をするようお願いいたします。ただし、キャッチボールや内野の守備練習等により全面確保の必要が無い場合は、安全が確保されることを条件に2団体に貸出をする場合もあります。
- ・有料施設（ナイター照明料含む）を2団体以上で利用する場合は、使用料等について該当団体間で協議のうえ利用してください。また、照明は一度消灯するとしばらくの間は、再点灯しませんので御注意ください。

(3) パークステーションの利用について

- ・パークステーション内での飲食は原則禁止です。
- ・不要な照明は点灯しない等、節電に努めてください。
- ・用具は使用后、元の場所へ返却し整理整頓をしてください。
- ・退出時の電気の消灯、水道、戸締りの確認を必ずしてください。

